

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		かるみあ 2 コニコ			公表日		2025年 3月 29日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4		折り畳みのテーブルや椅子の収納など、スペース確保ができるようにしています。			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	4		予め利用人数を確認しており、子どもの人数に対して職員の配置を考えています。			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4		・登所した際に、靴を靴箱にしまう・ロッカーに荷物を入れる等がスムーズに行えるような配置にしています。 ・危険と思われる場所にはわかりやすい黄色のテープを使い「×」の表記を行うなどの工夫をしています。			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	4		毎日、掃除及び消毒を行っています。			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4		メインの支援室とは別に、クールダウン・静養する場として個室を設けております。また、学習室としても活用しています。			
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	4		カンファレンスや日々の打合せで改善が必要な物事について話し合い対処しております。改善事項や課題については、その都度事業所としての対処方法や解決策を話し合っています。今以上により良い環境づくりのため、今後は更に機会を設けて業務改善に向けて話し合っていきます。			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		日々の連絡帳や送迎時などで保護者様との連携を図っております。また、保護者会などで意向をお聞きできる機会を定期的に設けております。			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		毎月事業所としてカンファレンスを行っており、会社全体では社員ミーティングを実施しております。会議を実施する前に職員から事前に議題にしたいことや意見等を回収し、全体でディスカッションを実施し、その際出た意見については、迅速に対応しております。			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4		鈴木社会保険労務士事務所の鈴木浩明先生に依頼しています。			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4		社内外の研修参加ができる仕組みを取り入れております。社内研修では、公認心理師による研修（スキルアップ研修）やドライバー研修等を実施しています。※研修実施後に、ブログで公表しております。			
適切な	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4		5 領域に沿った内容の支援プログラムを設定し公表しております。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	4		保護者様と利用者様のニーズを聞いた上で、計画書を作成しています。			
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4		定期的に支援会議を実施しております。			
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4		事業所の目標や特色を生かした計画を設定し、そこを基本に支援（療育）を行っております。			
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4		スタッフ全員で確認をしており、日課表に記録しています。			
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4		ガイドラインに沿った形で実施できるよう設定しております。			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4		毎月イベントカレンダー作成時に、偏りがでないようチームでの立案を行っております。			

支 援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4	固定化しないように活動を行ったあとに振り返りを行っています。 その上で子供達の特性上、「固定するべき活動」と、「そうでない活動」を組み合わせた内容に設定しております。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	4	子供達の状況に応じて、できる限り多くのご利用者様が参加できる形を柔軟な対応で実施しております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4	毎日打合せを実施し、細かな点でも共有しながら連携を図っております。更なる連携の強化を図っていくため、今後は活動の流れや役割分担を明確化し、チーム連携を強め支援を行えるようにします。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	改善点や問題点が発生したら、その日のうちに話し合いを行いできる限り迅速に対応し共有しております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4	日課表にて日々の記録をとり、評価会議などで検討改善につなげる仕組みを取っております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4	必要に応じて面談を行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	4	それぞれが達成できるよう工夫した活動を提供できるよう内容を考え設定し、支援を行っております。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	4	活動の場面で自己選択・自己決定できるようなトレーニングを取り入れています。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4	基本的に児発管が参加しております。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	連携体制自体は整えております。	必要に応じて連携は実施しておりますが、主としてはあまり動けておりませんので、かみあが中心となって動ける体制を整えていきます。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	4	下校表や毎月の予定表をいただいています。 トラブル発生時につきましては、保護者様経由や必要に応じて直接連絡を取らせていただく等、適切に行っています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4	必要な情報共有をさせていただき体制を取っております。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	4	事業所内で行った支援（療育）やこれまでの経緯を含めて情報提供しています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイスや助言や研修を受ける機会を設けているか。	4	いつでも対応できるよう準備等しております。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	4	毎年西川口で行われている地域イベントに参加をしています。 さらに地域社会との交流の場を設けられるよう尽力していきます。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	4	事業所連絡会に参加しています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4	細かなことでも報告共有するため、日々連絡帳のやり取りを保護者様と実施しております。必要に応じて電話での対応も行い、共通理解を持てるような体制を取っております。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	保護者会や親なきあとの講演を行っています。 また、必要に応じて公認心理師の研修や面談を実施しています。 今後は、更にご家族様が参加して行う研修の機会を設けられるよう努めます。	
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4	契約時に説明しています。		
37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4	面談にてしっかりコミュニケーションを取り、確認を取っています。		
38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	4	更新時の面談にて、保護者様に伝わるように支援内容を説明し、同意を得るようにしております。		

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4		相談内容に合わせて、公認心理師、言語聴覚士、児発管、担当スタッフが応じられるようにしております。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4		定期的に保護者会や発表会などを設定し、保護者様同士ご家族様同士が交流できる機会を設けております。	
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4		苦情対応マニュアルを活用し、その日にやり取りして可能な限り迅速に解決する体制を構築しております。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	4		日々の活動をブログやメールメイトを通じて発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		鍵付きロッカーに保管しています。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4		必要に応じた情報伝達の手段にて、「想い」を受け止め、配慮できるようにしています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	2	近隣の方々にお声がけして、かみあへの理解が得られるよう努力しています。	現状では地域住民の方との交流の機会が少ないのが課題と考えていますので、機会を増やす努力をいたします。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4		メールメイトやHPにて周知し、定期的に訓練を実施しています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4		必要な訓練を実施しています。それ以外でも活動などで動画を見たりして学習を促すなど取り入れております。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	4		情報はすべて収集し、リスト化をし、スタッフ間で共有しております。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4		衛生管理委員会が主となり、アレルギー（食物・その他）に関する研修を実施し、提供する食べ物に関してはダブルチェックをするなどを行っています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4		ガイドラインに基づいた内容や回数を遵守し安全管理体制のもと支援しております。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4		手紙、ホームページなどで周知を実施しています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4		ヒヤリハットは、誰でも見れるようにしております。再発防止に向けて、改めてカンファレンスなどで話し合いを行っています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4		研修はもちろん、子供達を必ず「さん」を付けて呼ぶように徹底しております。また、日々スタッフ間の態度や気になった対応について協議しています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	4		身体拘束の指針をチーム全体で取り決め、保護者様への説明を行い計画書へ記載したうえで、記録など指針に沿った形で取り組んでいます。		